公立大学法人高崎経済大学電力の調達に係る環境配慮の基準

１．入札説明書５（５）に示す基準は次の「環境評価項目配点表」に示す環境評価項目ごとの配点により算定した点数の合計が７０点以上であることとする。

２．公立大学法人高崎経済大学が行う電力調達契約の競争入札に参加を希望する電気事業者は、環境評価項目を配点表により算定し、その点数等を「公立大学法人高崎経済大学電力の調達に係る環境評価項目報告書」（様式第２号-別添）に記載し、確認資料を添えて提出する。

環境評価項目配点表

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 環境評価項目 | 区分 | 配点 |
| （１）令和元年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数　　※１（単位：kg-CO2/kWh） | 0.000 以上　0.375 未満 | 70 |
| 0.375 以上　0.400 未満 | 65 |
| 0.400 以上　0.425 未満 | 60 |
| 0.425 以上　0.450 未満 | 55 |
| 0.450 以上　0.475 未満 | 50 |
| 0.475 以上　0.500 未満 | 45 |
| 0.500 以上　0.525 未満 | 40 |
| 0.525 以上　0.550 未満 | 35 |
| 0.550 以上　0.575 未満 | 30 |
| 0.575 以上　0.600 未満 | 25 |
| 0.600 以上　0.690 未満 | 20 |
| 0.690 以上 |  0 |
| （２）令和元年度の未利用エネルギーの活用状況　　※２ | 0.675％以上 | 10 |
| 0 %超　0.675%未満 | 5 |
| 活用していない | 0 |
| （３）令和元年度の再生可能エネルギーの導入状況　　※３ | 7.50%以上 | 20 |
| 5.00%以上　7.50%未満 | 15 |
| 2.50%以上　5.00%未満 | 10 |
| 0 %超　　　2.50%未満 | 5 |
| 導入していない | 0 |
| （４）需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組　　※４ | 取り組んでいる  | 5 |
| 取り組んでいない | 0 |

※１　二酸化炭素排出係数は、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成１０年法律第

１１７号）に基づき、環境大臣及び経済産業大臣により公表されている令和元年度の電気事業者の調整後排出係数（kg –CO2/kWh）とする。

※２

（１）未利用エネルギーの活用状況とは、次の方法により算出した数値をいう。

①令和元年度の未利用エネルギーによる発電電力量（送電端　kWh）を、

②令和元年度の供給電力量（需要端　kWh）で除した数値

（算出方式）

未利用エネルギーの活用状況（%）＝①÷②×100

（２）未利用エネルギーとは、発電に利用した次に掲げるエネルギー（他者電力購入に係る活用分を含み、一般電気事業者からの購入電力に含まれる未利用エネルギー活用分を含まない。）をいう。

①　工場の排熱又は排圧

②　廃棄物の燃焼に伴い発生する熱（電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成２３年法律第１０８号。以下「ＦＩＴ法」という。）第２条第４項において定める再生可能エネルギー源に該当するものを除く。）

③　高炉ガス又は副生ガス

（３）未利用エネルギーによる発電を行う際に、他に化石燃料等の未利用エネルギーに該当しないものと混燃する場合は、次に定める方法により未利用エネルギーによる発電量を算出する。

①　未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双方の実測による燃焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量により按分する。

②　未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量と当該発電機の効率から未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量を算出し、その算出した数値を全体発電量から除いた分を未利用エネルギーによる発電分とする。

※３

（１）再生可能エネルギーとは、ＦＩＴ法において定義される再生可能エネルギー源を用いる発電設備による電気を対象とし、太陽光、風力、水力（30,000kW未満。ただし、揚水発電は含まない。）、地熱及びバイオマスを用いて発電された電気をいう。

（２）再生可能エネルギーの導入状況とは、①（令和元年度に自社施設で発生した再生可能エネルギー電気の利用量（送電端））及び②（令和元年度に他者より購入した再生可能エネルギー電気の利用量（送電端））を合計した当該年度における再生可能エネルギー電気の利用量を、③令和元年度の供給電力量（需要端）で除した数値をいう。（電力の単位は全てkWh）

（太陽光発電の余剰電力買取制度及び再生可能エネルギーの固定価格買取制度による買取電力量は除く。）

（算出方式）

令和元年度の再生可能エネルギーの導入状況（%）＝（①＋②）÷③×100

※４

需要家に対する省エネルギー・節電に関する情報提供の取組について、需要家の省エネルギーの促進の観点から評価する。

　　（具体的な評価内容）

（１）電力デマンド監視による使用量の表示（見える化）

（例：需要家の使用電力量の推移等をホームページ上で閲覧可能にすること、需要家が設定した最大使用電力を超過した場合に通知を行うことなど）

（２）需給逼迫時等における需要家の電力使用抑制に資するサービス

（例：リアルタイムの情報提供、協力需要家への優遇措置の導入など）

　　　なお、本項目は個別の需要者に対する省エネルギー・節電に関する効果的な情報提供の働きかけを評価するものであり、不特定多数を対象としたホームページ等における情報提供や、毎月の検針結果等、通常の使用電力量の通知等は評価対象とはならない。

様式第２号-別添

公立大学法人高崎経済大学電力の調達に係る環境評価項目報告書

公立大学法人高崎経済大学

理事長　　市川　豊行　 様

次のとおり報告します。また、報告内容は事実と相違ないことを誓約します。

令和　　年 　月 　日　　　　　所　在　地

事業者名称又は称号

代表者職・氏名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 環境評価項目 | 数値等 | 点数 | 確認資料 |
| （１）令和元年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数（kg-CO2/kWh） |  |  |  |
| （２）令和元年度の未利用エネルギーの活用状況　　（%） |  |  | 算出根拠となる書類 |
| （３）令和元年度の再生可能エネルギーの導入状況　（%） |  |  | 算出根拠となる書類 |
| （４）需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組 | 取り組んでいる・取り組んでいない |  | 取組が分かる資料 |
| 合　計 |  |  |

（問合先）

|  |  |
| --- | --- |
| 部　署 |  |
| 担当者氏名 |  |
| 電話番号 |  |
| Eメール |  |